

入 札 説 明 書

橋梁点検業務に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年8月19日（火）

2 発注者 鶴岡市

3 入札に付する事項

(1) 業 務 名 橋梁点検業務（朝日・櫛引・羽黒・藤島庁舎管内）

(2) 業務箇所 鶴岡市管内

(3) 業務内容 N＝57橋

(4) 工 期 契約日の翌日～令和8年3月18日

4 競争参加資格一般

(1) 公告3の(4)のウ 「鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。」とは、公告8の(1)のイ 申請書の受付 の最終日である令和7年8月29日（金）から契約締結までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。

(2) 公告で指定された期限までに申請書及び確認資料（公告4の(1)の書類をいう。以下同じ。）を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(3) 技術者については、入札参加者名簿への登録に係る入札参加資格申請の関係書類（配置予定技術者調書）に記載された者の内、入札参加資格確認申請書の提出日において、当該委託業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、常勤が確認できる者とする。

5 入札手続等

(1) 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出された申請書及び確認資料は無断で使用しない。

(3) 申請書及び確認資料の提出は、公告で指定された提出場所へ持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 提出期限以降における申請書又は確認資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし発注者の指示による場合を除く。

6 業務実績

(1) 業務実績の記載は、公告中入札参加者の資格に掲げる要件を満たす業務1件とする。（様式第3号関連）

(2) 業務実績については、令和7年3月31日現在業務が完了し、引き渡し完了しているものに限る。

(3) 業務実績については、記載した業務に係る①TECRIS登録における完了時の業

務カルテ または ②契約書の写し及び業務内容のわかる書類（設計書、仕様書等）」とし、公告３の（７）入札参加者の資格を満たす業務実績であることを確認できるものを提出すること。

7 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、入札参加資格確認通知書により申請者に令和７年９月２日（火）午後４時までに通知する。

8 入札参加資格がないと認められた理由についての説明要求等

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面によりその理由の詳細説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和７年９月４日（木）午後４時まで

イ 提出場所 鶴岡市馬場町９番２５号
鶴岡市役所建設部土木課（本所４階）
電話番号０２３５（３５）１３８５

ウ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (2) 説明要求があった場合には、説明を求めた者に対し、令和７年９月８日（月）午後４時までに書面により回答する。

9 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書及びこの入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面により提出すること。

ア 質問受付期間 令和７年９月 ２日（火） 午前１０時まで

質問回答 令和７年９月 ４日（木） 午後 ４時から

イ 提出場所 ８の（１）に記載の場所

ウ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (2) (1)の質問に対する回答は、質問者に書面により通知するとともに、次のとおり閲覧に供する。

ア 質問回答閲覧期間 令和７年９月４日（木）から同年９月９日（火）まで
（市の休日を除く）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）とする（９月４日（木）のみ午後４時から）。

イ 閲覧場所 ８の（１）に記載の場所

10 入札及び開札

- (1) 入札書は、持参によるものとする。
- (2) 入札に参加する者は、入札参加資格確認通知の写しを持参すること。
- (3) 入札時間に遅れたときは、入札に参加することはできないものとする。
- (4) 入札執行回数は、３回を限度とする。
- (5) 正常かつ公正な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じ

たときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。

- (6) 鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号）、入札条件（令和元年6月1日改定）、鶴岡市入札要綱（令和2年4月9日改定）に定めるもののほか、次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行なったものを落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

ア 入札公告に示した競争入札参加資格のない者（競争入札参加資格があることを確認された者で、開札時において入札公告に示した競争入札参加資格を満たさなくなった者を含む。）の入札

イ 申請書又は確認資料虚偽の記載をした者の入札

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格を持って有効な入札を行なった者を落札者とする。
- (2) 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度については採用しない。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない市職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

12 支払い

前金払は業務委託料の10分の3以内の額とし、規則第2条第2項の規定に基づき定めた、土木設計等業務委託契約約款の規定による。部分払はなしとする。

13 保証金

入札保証金は免除とする。契約保証金は契約金額の10分の1相当額とする。

14 添付書類

- (1) 申請書（様式第1号）及び確認資料（様式第2号、第2号関係別紙1、別紙2、第3号、第4号、委任状）
- (2) 設計書